**平成２６年（フ）第１０４５号**
愛知県春日井市白山町６丁目８番地10、従前の住所愛知県春日井市白山町６丁目12番地４
債務者　白山寿こと　林　　義美
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　朋紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１１２５号**
札幌市西区八軒５条西10丁目１番41―111号
債務者　福島　博志
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第１７５号**
茨城県水戸市見川２丁目201番地の１　グランドメゾン高貫２号、旧住所茨城県水戸市酒門町1119番地の１
債務者　佐藤　克彦
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
水戸地方裁判所

**平成２６年（フ）第５６６号**
京都市南区吉祥院大河原町33番地　パデシオン西京極403号
債務者　十倉　友里
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　英毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第７４７号**
札幌市南区北ノ沢９丁目８番24号
債務者　川村　春雄
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第３６号**
福井県敦賀市木崎38号18番地の１
債務者　瀧野ヨシエ
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
福井地方裁判所敦賀支部

**平成２６年（フ）第１１７号**
長崎県長崎市芒塚町539―３、住民票上の住所長崎県長崎市銅座町６番10号
債務者　渡瀬　俊英
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第６１３号**
京都市上京区上立売通大宮東入下る藤木町788番地１
債務者　津田　裕幸
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第６２２号**
京都市左京区下鴨北野々神町６番地４
債務者　安田　潔史
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第１０８５号**
横浜市栄区公田町740番地　26棟306号
債務者　青木　　泰
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名村　文宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１０８６号**
横浜市栄区公田町740番地　26棟306号
債務者　青木みどり
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名村　文宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第５２号**
山口県岩国市由宇町千鳥ヶ丘１丁目13番４号
債務者　中谷　泰周
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
山口地方裁判所岩国支部

**平成２６年（フ）第１６９号**
福井市渕２丁目803番地　セジュール塚谷201号
債務者　太田　仁美
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第１８０号**
岐阜市上尻毛日吉179番３　コミュニティタウン日吉Ｇ棟、住民票上の住所岐阜市北島７丁目16番14号
債務者　早野　達貴
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
岐阜地方裁判所

**平成２６年（フ）第１８１号**
岐阜市上尻毛日吉179番３　コミュニティタウン日吉Ｇ棟、住民票上の住所岐阜市北島７丁目16番14号
債務者　早野知恵美
1　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
岐阜地方裁判所

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２６年（フ）第１０３２号**
横浜市戸塚区吉田町1405番地　東荘
債務者　栗橋　明子
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月３日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部